



平成31年度

市政運営の指針



福岡県 福津市



平成 31 年度市政運営の指針

はじめに

市長に就任し、まもなく 2 年が経過します。平成 28 年秋に突如市民に提示された行財政集中改革プランに象徴される行政手法の進め方に危機感を抱き、私は市長を目指す決断をしました。

変わらない私の原点は「対話を重視した市民参画によるまちづくり」です。初年度に最優先で取りかかったのは、以下に掲げる多様な課題解決に向けて、私と共に力を注いでくれる教育長、代表監査委員、副市長の人選でした。おかげさまで、柴田教育長、灘谷代表監査委員、松田副市長の就任について、議会の承認を賜りました。

- ① 予想をはるかに超える勢いで人口が急増していく都市が抱える困難を逆にチャンスに捉え、幼児教育・学校教育・社会教育の環境整備を積極的に展開していくこと
- ② 税金という大切なお金を扱い、大きな資産を有する市に対する基金運用の示唆等“創造的”会計監査機能の充実、組織ガバナンスの精緻化、早急な内部統制整備、全体最適の視点の浸透、縦割りの弊害を限りなく排して庁内コミュニケーションを推進し、職員のパフォーマンスを最大限に高めること
- ③ 産官学の連携によって自然、農水産基幹産業、しごと創生、商工振興、観光等に資する有形無形の財産と人材をつなぐこと、女性活躍を推進すること

就任 2 年目の平成 30 年度は、福津市の価値向上に寄与すると思われる行事にお声かけをいただいた際には、福岡都市圏、関東、関西など迷うことなく出向いたり、メディアの取材を受けたりして、福津市を PR しました。将棋竜王戦を誘致して光の道をさらに全国に発信し、公約に掲げたロマンティックビーチ作戦のひとつとして福間海岸の新しいイベント「福津バル」を開催しました。

地域商社「福津いいざい」の設立、津屋崎千軒の魅力促進、ふるさと納税の積極展開、オリンピックキャンプ誘致、JR 東福間駅周辺のにぎわい再生事業などは、福津市だからできること。持続可能なまちの発展のために取り組みねばならないとの確信から、国の地方創生推進交付金などを活用して果敢に進めさせていただいたものです。人口増だから、観光客も伸びているからと“安住”した時から、福津市は下降すると私は思っています。

私は市長として、市民を元気づけ、勇気を与え、そして、特に子どもたちには自分たちが育ったまちを大好きと思ってもらえるような新しい施策を展開していかねばならない使命があります。おかげさまで、福津市をもっと知りたい、福津市に住みたい、福津市が好き、という声は最近いっそう増えた実感があります。観光振興を含め、これらを進めることは、福祉、教育、そして自治体が行う市民サービスの質の向上にも寄与するものだと考えます。

平成 31 年度予算案は、今の福津市で優先的に取り組まねばならないことを選択し、上程させていただきました。平成 31 年度の「市政運営の指針」は、平成 29 年 6 月提示の「所信」、また平成 30 年度の「市政運営の指針」で示した『4本の柱』である「新しい福津の推進」「暮らしやすい福津の推進」「子どもたちへの福津の推進」「人がつながる福津の推進」に沿って、提示させていただきました。

「誰もが自分らしく生きられる」「誰一人取り残さない」を理念に据える SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を自治体経営に取り入れ、社会的包摂、環境保全、経済成長を統合的に進めてまいります。特に、児童虐待の痛ましいニュースを聞くにつけ、子どもが増え、また都市化も進む本市では、子どもを取り巻く環境整備に邁進せねばと思います。

1つ目の柱、『新しい福津の推進』

① 地域商社「福津いいざい」事業

福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、農水産物の流通活性化の担い手となる地域商社「福津いいざい」が平成30年9月に設立されました。福津市の魅力発信と福津市のすばらしい農水産物による経済の好循環を目指し、私が覚悟をもって舵をきった施策です。福津市は、一般社団法人福津いいざいの社員会の一員でもあり、利益を生み出し、市民に愛される地域商社にしていかなければならないとの覚悟であります。この事業は、直販所の連携強化や福津市産品の販路拡大、ふるさと納税制度の活用を推進します。

② 第二次観光基本計画の策定と観光協会の機能強化支援

観光振興は雇用や活力を生み出し、経済力も高め、ひいては市民の福祉、教育施策に寄与するという考えに基づき取り組むべき重要な施策であると考えます。大いなる可能性を秘めた福津市だからこそ目指したいと思いますし、そのためにも意識改革が必要です。

策定された計画をアクションに移す担い手を発掘すること、そして市民の方々の観光産業に対する理解が必要です。計画の策定は審議会に諮問しておりますが、商工会や観光協会の会員、市民向けに、福津市の観光の潜在的な可能性についてともに学ぶ機会を設けます。

なお、観光協会の自立を促すとともに、マーケティング力の強化や受け入れ体制の整備を通じて、福津市の観光の競争力を高めるために、観光協会の機能強化にかかる支援を行います。

③ 商工業活性化と事業所の誘致

福津市商工会では「経営発達支援計画」を策定し、この計画に基づいて、市内小規模事業者の経営強化に取り組んでいます。行政としても商工業活性化のための条例制定に向けた調査を進めたいと思います。また、遠隔でも働ける事業所やオフィスの誘致によって、雇用を増や

します。

④ 農水産業の活性化

農業では、関係団体との連携によって、農地の集積化、集約化はもとより、農業の担い手や新規青年就農者の育成を図ります。また、園芸農業の施設拡充や水田農業の機械拡充を図るとともに、農地の基盤整備の働きかけを進めてまいります。

漁業においては、地域商社「福津いいざい」との連携によって、水産物の商品化と販路拡大を図るとともに、育てる漁業の牡蠣養殖を拡充し、経営の安定化を図ります。

2 つ目の柱、『暮らしやすい福津の推進』

①SDGs(持続可能な開発目標)の考え方

国連が提唱し、2030年に向けて全世界で同時に取り組むSDGsは「誰もが自分らしく生きられる」「誰一人取り残さない」を理念にしています。厳しい環境にいる方々の痛みを感じ、寄り添い、助けあうことこそが「幸せ」と感じられるまちを目指したいと思います。

SDGsのSはサステイナブルの頭文字で、「持続可能な」と訳されますが、「いつまでも」という意味です。いつまでも、つまり私たちの子ども、孫の世代に責任の持てるまちづくりに取り組むのは自治体経営の基本です。福津市の豊かな自然環境を未来につないでいくためにも、SDGsに示されるように統合的に取り組む必要があります。

民間と連携した積極的な空き家活用や、里山の再生による豊かな海づくりなど、これまで取り組んできた活動を、SDGsの考え方に照らしてさらに発展させ、関係機関との連携を強化していきます。

②福祉施策の取組

福津市社会福祉協議会とは、福祉施策を展開する車の両輪との認識をあらためて共有し、福津市社会福祉協議会の健全な経営を支援することで、市民主体の地域福祉活動を推進します。

生活困窮者対策として、生活保護に至る前段階の市民に対し、さまざまな生活面での困り事や悩みの相談対応や助言、ハローワーク等他機関との連携のほか、就労希望者への職業カウンセリング等を組み合わせた包括的な支援を行います。

障がい者対策として、障がいの種類にかかわらず、利用者のニーズに即した障害福祉サービスの給付を実施します。

③支えあい協議体のさらなる展開

約2年の準備期間を経て、福津市が平成28年からスタートさせた「支えあい協議体」は、市民主体にこだわった運営をしていること、

市民が生活支援コーディネーターを務めていることで、先進的な事例との評価をいただいております。平成 31 年度も、社会福祉協議会および地域包括支援センターと連携しながら進めてまいりますが、地域ごとに異なる課題や困りごとが解決できるよう、郷づくり推進協議会とも情報共有、連携を図っていきます。協議体に参加されている市民や事業者の方々が話し合った内容が具現化して、高齢者、認知症の方、交通弱者の方など、誰もが住みやすいまちになるよう、外出支援や居場所づくりなど支えあいの仕組みの充実に力を入れてまいります。

④ 東福間駅周辺地域団地再生事業

神興地域・神興東地域では、住民の高齢化・子世代の転出等による人口減少がみられ、駅前のスーパーマーケットの撤退等もあり、買い物等の生活の利便性が低くなっています。今後増加することが見込まれる空き家を次世代に引き継ぎ、地域の活力を維持していくため、神興、神興東郷づくり推進協議会や駅周辺の関係者ならびに地域住民と行政関係者が一緒になって、地域のにぎわい再生を目指しています。平成 31 年度も平成 30 年度の取り組みを継続し、より広い市民参画で行います。

⑤ 地域交通体系整備事業

持続可能な地域公共交通網の形成を目的に、平成 31 年度は地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通機関同士の役割分担の明確化と連携強化を図ります。網形成計画における役割に応じて、地域の特性にあった交通モードを検討し、市が運行する「ふくつミニバス」の路線等の見直しを行います。

⑥ 福津市生物多様性地域戦略推進事業

福津市の自然豊かな生物多様性を保全するため、「第 2 次環境基本計画」で策定した「生物多様性ふくつプラン」に掲げた、生育・生息状況の調査・モニタリングを実施し、市内の生物多様性の現状把握と

課題を整理した上で、具体的な保全活動を決定・実施します。短期目標として 2020 年度までに、実施した活動の評価・課題の検証および改善点の抽出を行い、持続可能な保全活動を目指していきます。

⑦久末ダムの環境水源化

水道事業は、消防事業や急患センターと同様に宗像地区事務組合のもとで行っております。久末ダムは、平成 29 年度策定された「水道ビジョン 2027」にのっとり、水道事業としての役割を終え、東部浄水場と共に福津市の資産として返還されます。

久末ダムは自然豊かな水辺環境を有した久末総合公園「みずがめの郷」として、多くの市民の皆様の健康増進や憩いの場として活用されています。この自然豊かな水辺環境を引き続き保全していきます。

また、ダムの特性を生かした新たな活用方法として、小水力発電事業の可能性について検討を行ってまいります。

⑧し尿処理施設の整備

これまで宗像地区事務組合の事業として宗像市と共に、本市と宗像市から発生する「し尿」および「浄化槽汚泥」の処理を行い、公衆衛生の確保および生活環境の改善に努めてまいりました。しかしながら、この施設がある宗像市の地元との協定による使用期限が 2024 年 3 月までとなっています。昨年、施設がある宗像市が市内の他所移設の方向性を示しましたので、福津市も内部で市内外での処理方法の検討を重ねてまいりました。2024 年度以降に発生する「し尿」および「浄化槽汚泥」の処理を行う代替施設については、2023 年度中には供用を開始できる状態にしておかねばならないため、古賀市との広域連携による方針を進めていくこととし、平成 31 年度は施設費用負担の協議や生活排水処理基本計画の策定に着手する予定です。

⑨防災事業の充実

災害発生時に市民が安心・安全に避難ができ、避難所等の運営が円

滑に行えるような体制の整備を図るため、平成 28 年度に整備した災害備蓄品のうち、賞味期限のある食料や飲料水をローテーションしながら購入します。また、新たに、「防災マップ」をスマートフォンで常時閲覧できる環境を整え、市民の防災意識向上を図ります。また、「地域防災推進員（仮称）」を養成する取り組みを始めます。

3 つめの柱、『子どもたちへの福津の推進』

① 子育て支援の取組

痛ましい児童虐待のニュースを見るにつけ、子どもが増え、また、都市化が進む本市では特に、子どもを取り巻く環境整備に邁進せねばとの決意です。

気軽に子育てに関する相談ができる窓口の充実を図るとともに、専門的な助言や支援を必要とする子どもたちに対する「発達支援事業」や「障がい児通所支援事業」を継続して行います。

少子化や核家族化の進行により、複雑化する家庭における子育てに関する問題に対応するため、子ども自身や保護者からの相談窓口として「家庭児童相談室」を、子どもを守るネットワーク機能として「要保護児童対策地域協議会」を設置しています。電話や面談で相談を受け、家庭訪問により親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供や関係機関と連携して早期に効果的な問題解決を図るための支援および援助を行います。

② 子育て世代包括支援センターの設置に向けた取組

若い世代の転入によって、子育て世代が増加しています。核家族化や地域との繋がり希薄化は、妊産婦や母親の孤立感や負担感を高めています。関係機関や地域の子育て支援団体等との連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたり必要な情報や切れ目のない支援を提供する仕組みを作り、安心して子育てができる環境を築いていきます。

平成 31 年度は、2020 年度の「子育て世代包括支援センター」開設に向け、その準備のための新たな係を設置し、庁内関係課が連携し進めてまいります。

③ 産後ケア事業

産後の心身の機能回復や養育等に不安を持つ産婦が、安心して子育て

てができる支援体制を確保します。産後、母体の心身の回復が不十分で育児に支障をきたすおそれがある場合や、育児に対して不安や負担が強い母子を対象に、心身のケアや育児のサポートを宿泊や日帰りで提供し、母体の回復を促すとともに、不安の解消や育児技術の習得を支援します。

④ 保育施設定数確保事業

保育所の量的、質的ニーズの増大および待機児童の解消に対応するため、保育施設の整備を行います。整備の概要は、認可保育所（定員 120 人）2 園、小規模保育施設（定員 19 人）1 園を予定しています。認可保育所、小規模保育施設については 2020 年度内の開園を目指します。

⑤ 学童保育所整備事業

福間南小学校学童保育所の増設整備および勝浦小学校学童保育所の新設整備を行います。平成 30 年度に実施設計を行いましたので、平成 31 年度中の建設を予定しています。整備の概要は、福間南小学校学童保育所で定員 110 人の規模、勝浦小学校学童保育所で定員 35 人の規模とする予定です。学童保育所運営については引き続き、発達障がい児のための支援事業も別途予算化しています。

⑥ 学校教育施設基本構想策定事業

児童生徒数の増加への対策として、中長期的視点で学校教育施設にかかる基本構想を策定する必要があります。増加する児童生徒数に対応するための学校教育施設全体にかかる基本構想について、現有施設の有効活用を図りながら、一体的な計画策定に取り組んでまいります。

⑦ 小中学校整備改修事業

児童生徒が急増する小中学校の環境整備として、平成 31 年度は、福

間小学校、福間南小学校、津屋崎小学校および福間中学校の増改築工事や設計等を行います。

⑧小中学校 I C T 学習環境整備事業

急速な情報化の進展により、誰もがいつでもどこでも情報を手軽に入手できる時代に到達し、文部科学省は I C T 環境や新たな教育ニーズに対応できる学校施設など次世代の教育インフラを充実していく必要があるとしています。新学習指導要領等においても情報を活用し、新たな価値を創造していくために必要となる情報活用能力を育成するために、「教育の情報化」の推進が明記されています。福津市教育委員会においても、国の計画等の方針のもと計画的な取り組みを進めるために教育の情報化推進計画を策定しました。平成 31 年度は、まず、小学校パソコン教室のパソコンについて、機器の更新を行います。

⑨チーム学校の推進

子どもや家庭、地域社会も変容し、いじめ・不登校、児童虐待等の生徒指導上の問題や特別支援教育をはじめとする教育課題が複雑化・多様化しています。教育の質を高めたり、社会に開かれた教育課程を進めたりするためには、市民、保護者や専門的な知識を有する方々、および専門機関との連携・共働が必要となります。

平成 31 年度は、学校の課題に対応できる専門スタッフとして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、A L T、I C T 支援員や部活動指導員をはじめ、各学校に非常勤講師、特別支援教育支援員や地域学校協働活動推進員を配置するなど、支援体制の充実を図ります。

⑩子ども司書活動の充実

子どもの読書環境を整える取り組みの一環として、家庭や学校、地域などで読書活動推進の一翼を担うリーダーを養成しています。小学

校4年生から6年生までの児童を対象に、講義や実習の講座修了生を「ふくつ子ども司書」に認定し、平成30年度までに177人が誕生しました。平成31年度は「子ども司書」に対するフォローアップ研修を実施し、子ども司書活動の充実を図ります。

⑪ 児童センターフクスタ運営への子どもたちの参加

小中高生の自主性を育み、次世代の人材を育成するために開設されたフクスタでは、中学生、高校生によって構成されるフクスタクラブが運営に参画しています。ただ、市外の高校へ通学する市内在住の高校生の参加がないことや、主体的に運営する機会が限られていることなどの課題を踏まえ、平成31年度は教育委員会と連携して、運営体制の見直しや、事業の企画・実施において、利用者である小中高生が主体となるように推進します。

⑫ 高校生・大学生の地域活動への参画促進

地域に見守られて育った子どもたちも、高校生や大学生になって、地域とのつながりが希薄になると、自分が生まれ育ったまちへの関心も低くなりがちです。高校生や大学生のときにこそ、地域活動に参画し、自立した市民として成長する機会が大切です。進学、就職、結婚などをきっかけに市外に転出しても、市内に在住しても、地域とのつながりを持って、ふるさと福津市の未来づくりに関わる活動に参画する若者を育てることこそ、持続可能なまちづくりの鍵を握っています。平成31年度、教育委員会に新設する青少年活躍推進の部署では、中・高校生や大学生のリーダーのネットワークづくりから手がけ、彼らが主体的に活動できるしくみを支えます。

4 つ目の柱、『人がつながる福津の推進』

① 郷づくり活動のさらなる充実

本市が誇るべき、地域自治、住民自治の「郷づくり」ですが、常に改善を目指し、課題解決のために果敢に挑戦していく行政の姿勢が必要であります。何より、私の姿勢や具体的動きこそが最も重要であるとの認識で取り組む所存です。そのため、郷づくりや自治会の大切さを盛り込んだ『みんなですすめるまちづくり基本条例』を、郷づくり推進協議会や郷づくりを構成する 101 の自治会の皆様とともに対話し、市民の皆様にとって分かりやすい表現へと改正するための準備を進めてまいります。

課題である後継者育成のための取り組みは、昨年 3 月に策定された「郷づくり基本構想」にあるとおり、PTA 世代との交流や若手職員の研修の場として進めていきます。

また、各地域の郷づくり活動拠点となる「郷づくり交流センター整備事業」については、平成 31 年度は小学校の空き教室改修としての「神興拠点」および学童保育所を併設しての「勝浦拠点」を整備することで、さらなる活動の推進が図られるものと期待しております。

② 郷育カレッジ、次のステージへ

ふるさとや地域、自分たちの住んでいるところ＝「郷」に学び、育てられ、また、「郷」をみんなで育てていく、福津市の「ひと・もの・こと」を生かした福津市独自の総合学習システム「郷育カレッジ」は、市民を受講生として年間約 100 講座を開催しています。平成 31 年度は、近年防災の知識や技術をもった市民養成の必要にも鑑み、「学ぶひと」から「教えるひと」へという郷育カレッジの原点を再認識し、事業を展開します。

また、市民主体の学びの活動やまちづくりの活動について、他の自治体や市民団体などからも多くの視察者が本市を訪れています。今後はまち全体が「まちづくりを学ぶキャンパス」として、こうした関係

人口の受け入れにも、郷育カレッジで学んだ方々が活躍することが期待されます。

③地域学校協働活動事業

平成 30 年度は、勝浦地域と勝浦小学校の協働の取り組みと、長年の津屋崎アンビシャスの取り組みが文部科学大臣賞を受賞しました。福津市コミュニティ・スクール推進計画では、平成 30 年度からの発展期として、これまでの学校運営協議会を中心としたしくみから、学校運営協議会と地域学校協働本部との両輪によるしくみを構築します。学校と地域のかかわりの機能化や持続性を図り、特色ある学校教育活動を推進することにしていきます。平成 31 年度も地域全体で子どもの成長を支えるしくみづくりを推進するために、地域と学校を繋ぐ役割を果たす地域学校協働活動推進員(地域コーディネータ)を配置します。

④福津市のファンづくり

関係人口や定住人口を増やし、企業や大学、研究機関などとの連携を進めていくためにも、福津市の認知度ならびに理解度を向上させ、ひいては福津市への愛着を持って応援して下さるファンになっていただくことがますます必要になっていきます。影響力を持つ個人や企業とのネットワークを育てる取り組みや、福津市に縁のある方々に親善大使として PR していただく取り組みをはじめ、さまざまな切り口で福津市を PR する取り組みです。

⑤市制 15 周年事業を通じた市民のつながりの醸成

2020 年 1 月に、福津市は市制 15 周年を迎えます。市民が福津市に住んでよかったと感じ、誰一人取り残さない、幸せなまちづくりに向けて、自分も何か関わりたいと思うきっかけにしたいと考えています。

15 周年事業では、育ちゆく福津市の子どもたち、高校生、大学生が主導で、地域に対して誇りに思い自分も何かしようという気持ちが自然に育まれるような企画を推進してもらいます。音楽バンドをはじめ

とする親善大使の方々や、世界で活躍する福津市出身の方々にも協力いただき、音楽や芸術、科学などを通じて、福津市の未来をみんなで感じられるような企画を予定しています。

⑥ 新原・奴山古墳群の保存管理と活用

世界文化遺産の構成資産である新原・奴山古墳群が、将来にわたって、世界遺産であり続けるためには、文化庁、およびユネスコに提示し約束した「新原・奴山古墳群整備長期行動計画」を着実に実行する必要があります。平成 31 年度は、世界遺産にふさわしい眺望を目指し、古墳群内にある民間事業所の公有化、史跡の調査や修復工事、および展望所の整備等に取り組みます。

⑦ 人権啓発事業

7月の同和問題啓発強調月間および12月の人権週間に、人権課題をテーマとした人権ポスター・パネルを主要な公共施設に展示します。

また、通年で小中学校や各種団体に人権パネルを貸し出します。これに加え、福津市としては、平成 28 年 12 月に施行された「部落差別解消推進法」の趣旨にのっとり、県と歩調を合わせ、条例制定の準備にかかる予定です。

⑧ 住みよいまちづくり推進企画活動支援事業

市民団体によるまちづくり活動に対して補助金を交付して支援することで、地域の課題を解決し、あわせて団体の自立を支援する事業です。平成 30 年度から、「男女共同参画」の視点からも、適切な事業の企画・運営がなされるよう、助言を行っています。また、福岡県男女共同参画センターの「平成 30 年度女性による元気な地域づくり応援講座事業」として実施した「ふくつ姉妹。」の活動では、地域の課題解決に取り組む女性や若者のリーダーたちが、ネットワーク化されました。その実践を踏まえて、さらなる活動の展開に向けて、住みよいまちづくり推進企画への積極的な参加が期待されています。

最後に

このたび、国の平成 31 年度「地方財政対策」は、これまで以上に地方分権の流れに舵をきったものとなっています。一般財源総額は前年度を 0.6 兆円上回る 62.7 兆円を確保。地方税が増収となる中で、地方交付税総額は前年度を 0.2 兆円上回る 16.2 兆円が確保されました。臨時財政対策債の発行は抑制されました。地方財源不足は大幅に縮小し、国と地方の折半対象財源不足も解消します。平成 31 年度の地方財政計画歳出総額は 89.6 兆円の過去最高額が確保されました。また、平成 31 年度は地方税制改正によって法人市民税法人税割から地方交付税の原資となる地方法人税の割合はもっと大きくなり、さらには法人事業税の 3 割(1.8 兆円)が地方財源となります。

また、平成 29 年 6 月 7 日、全国市長会は「土地利用行政のあり方に関する特別提言」を、また同じく平成 30 年 6 月 6 日、全国市長会は「ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する特別提言」をまとめました。

都市自治体が抱える超高齢・人口減少社会に対応できる持続可能な体制づくりを国に求める内容が多くをしめますが、特に土地利用について人口増にある本市で、これから一層重要なことは、広域的視点を踏まえながらも、住民の意向や地域の実情を土地利用に反映した行政の姿ではないでしょうか。私自身が市内を歩き、対話を重ねていかねばなりません。自治体は、市民の皆様と一緒に地域経営にも希望をもって進まねばなりません。

なお、私は子ども医療費の「完全無料化」を公約として掲げていますが、平成 31 年度も保育所整備、学校整備で財政出動が膨れ、実現を見送りました。子どもの疾病の早期発見と早期治療のため、保護者の経済的負担を軽減することが当初の目的でしたが、これに加えて、医療機関が、子どもたちの命の避難所となること、児童虐待から逃れる砦となりえることも想定されます。実現するための(ビルドするための)財源確保(スクラップ)について、関係機関とも協議し実現に向け働きかけていく所存です。

福津市長 原崎智仁